

令和4年8月10日

関係者 各位

総務部長

令和4年第3回天理市議会定例会の日程及び開会時刻について（通知）

本会議及び各委員会の開会時刻について、下記のとおり議会事務局から連絡がありましたので通知します。

記

8月25日(木)	招集告示日	9時30分	10時	13時	13時30分
		議運協議会	議 運	全体協議会	各常任委員会 議案説明会
9月1日(木)	招集	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
9月5日(月)	再開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
		13時			
		決算特別委員会議案説明会			
6日(火)	文教厚生委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
7日(水)	経済産業委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
8日(木)	総務財政委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
9日(金)	決算特別委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
12日(月)	決算特別委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
14日(水)	再開・一般質問	9時	9時30分	10時	
		議 運	全体協議会	本会議	
15日(木)	再開・一般質問	※必要に応じて、議運、全体協議会を開催する		10時	
				本会議	
20日(火)	再開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議

会期は、9月21日(水)までの21日間

※ 本会議は、「夏のエコスタイル・キャンペーン」期間中であることから、ノー上着とノーネクタイで出席していただきますようお願いします。

※ 議案説明会の開催場所について、文教厚生委員会は7階特別会議室、経済産業委員会は6階委員会室、総務財政委員会は6階協議会室、決算特別委員会は6階委員会室で開催します。

※ 一般質問通告の締切りは、9月1日(木)の正午まで(質問に対する市所管部説明は9月5日(月)の17時まで)です。

令和4年第3回天理市議会定例会提出案件

◎ 予算案

- 議案第41号 令和4年度天理市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第42号 令和4年度天理市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第43号 令和4年度天理市水道事業会計補正予算（第1号）

◎ 条例案

- 議案第44号 天理市議会議員及び天理市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について
- 議案第45号 天理市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第46号 天理市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

◎ 承認案

- 承認案第3号 専決処分の承認を求めることについて
 - 専決第4号 転倒事故に係る損害賠償額の決定について
 - 専決第6号 財産の取得について
 - 専決第7号 天理市立北中学校整備工事請負契約の議決事項の一部変更について

◎ 認定案

- 認定案第1号 令和3年度天理市一般会計決算認定について
- 認定案第2号 令和3年度天理市国民健康保険特別会計決算認定について
- 認定案第3号 令和3年度天理市介護保険特別会計決算認定について
- 認定案第4号 令和3年度天理市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定案第5号 令和3年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計決算認定について
- 認定案第6号 令和3年度天理市土地区画整理事業特別会計決算認定について
- 認定案第7号 令和3年度天理市水道事業会計決算認定について
- 認定案第8号 令和3年度天理市下水道事業会計決算認定について

◎ 報告

- 報告第7号 出資法人の経営状況の報告について

報告第8号 令和3年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第9号 損害賠償の専決処分の報告について

専決第5号 車両損傷事故に係る損害賠償額の決定について

補正予算案の内容

議案第41号

令和4年度天理市一般会計補正予算（第4号）について

（1）歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれに**367,929千円**を追加し、歳入歳出の総額を**26,471,823千円**とする。

（歳出の主な内容）

- 1 人件費の補正（11-12、17-18、21-22頁） 16,609千円**
 - 産休代替職員等（1号会計年度任用職員）8,675千円
 - 保育所等処遇改善手当（2号会計年度任用職員）7,934千円

- 2 財産区財産管理事業（11-12頁）（地元公共事業積立基金10/10） 183千円**
 - 地元公共事業に対する補助金（中町 防災テント）

- 3 地域通貨活用推進事業（11-12頁）【創生】 105,087千円**
 - 需用費（消耗品費950千円、印刷費6540千円）7,490千円
 - 手数料（折込手数料）297千円
 - プレミアムチャージ券販売委託料3,300千円
 - 地域通貨事業負担金（ポイント付与分）40,000千円
 - ・チャージにかかるプレミアム分（20%）9,000千円
 - ・マイナンバー新規交付者分（5000P×5000人）25,000千円
 - ・その他（食品残渣・資源ごみ回収、健康増進活動等）6,000千円
 - 地域通貨事業負担金（チャージ収入分）54,000千円

- 4 大和高原「福住村」プロジェクト負担金（11-12頁）【創生】 7,000千円**
 - 高原地域放棄茶園再生事業4,000千円
 - PR映像制作委託（なら国際映画祭連携）3,000千円

- 5 デジタル市役所推進事業（11-12頁）【創生】 20,313千円**
 - 消耗品費（ウイルス対策ソフト）122千円
 - PCセットアップ委託料2,186千円
 - 電子決裁システム用PC追加購入費65台16,905千円
 - ゆびナビ窓口用端末、ペンタッチモニター購入費2台1,100千円

- 6 情報処理事業（国 10/10）（11-12 頁） 891 千円**
 ○住民情報システム処理委託料 891 千円
 （標準準拠システムへの移行準備のための文字同定作業）
- 7 三島体育館トイレ改修事業（11-12 頁）【創生】 4,429 千円**
 ○三島町駐車場借上料 150 千円
 ○感染対策整備工事費（便器・床改修等） 4,279 千円
- 8 補助金精算事業（11-12 頁） 51,180 千円**
 ○国庫補助金等返還金
 （R3 子育て世帯臨時特別給付金 39,722 千円、住民税非課税世帯 11,458 千円）
- 9 マイナンバーカード交付推進事業（国 10/10）（13-14 頁） 31,678 千円**
 【健康保健証利用申込支援】
 ○ノベルティ購入費（衛生用品等） 750 千円
 ○パンフレット印刷費、折込手数料 202 千円
 【申請勧奨】
 ○申請勧奨チラシ印刷費、折込手数料 1,035 千円
 ○出張申請等窓口開設企画・運營業務委託料 29,263 千円
 ○交付等手続用端末借上料（PC10 台、タブレット 6 台[3 ヶ月分]） 428 千円
- 10 知事・県議会議員選挙事業（県 10/10）（13-16 頁） 29,931 千円**
 ○職員人件費（会計年度任用職員、時間外手当） 9,790 千円
 ○期日前投票管理者・立会人報酬 1,260 千円
 ○需用費（消耗品、燃料費、印刷費、修繕料等） 2,879 千円
 ○役務費（郵送料、選挙機器点検等手数料） 5,419 千円
 ○委託料（ポスター掲示場作成業務委託等） 9,186 千円
 ○会場借上料 329 千円
 ○備品購入費（県 2/9）（読取機増設ユニット等） 1,068 千円
- 11 市議会議員選挙事業（15-16 頁） 8,046 千円**
 ○需用費（消耗品、印刷費） 2,762 千円
 ○役務費（郵送料、広報紙折込手数料） 136 千円
 ○委託料（ポスター掲示場作成業務委託） 5,148 千円
- 12 少子化・孤独・孤立等対策応援事業（15-16 頁）【創生】 6,123 千円**
 ○少子化・孤独・孤立等対策応援業務委託料

- 13 **杉の子学級運営事業 (15-16 頁)【創生】** **1,717千円**
 ○換気付きエアコン (感染対策) 2台
- 14 **介護福祉施設整備事業 (国 10/10) (15-16 頁)** **21,444千円**
 ○地域介護・福祉空間整備事業等補助金 (2施設分)
- 15 **介護保険特別会計繰出金 (17-18 頁)** **884千円**
 ○ウィズコロナ下での介護予防推進支援事業一般会計負担分 (1/3) 258千円
 ○令和3年度低所得者介護保険料軽減負担金の確定に伴う精算金 582千円
 ○システム改修に伴う事務費繰出の増額分 (市 1/2) 44千円
- 16 **学童保育所運営事業 (4-9 月 国 10/10) (17-18 頁)** **4,034千円**
 ○学童保育所指定管理料増額 (支援員の処遇改善分[1年分])
- 17 **保育士等処遇改善臨時特例補助事業 (国 10/10) (17-18 頁)** **14,970千円**
 ○保育士等処遇改善臨時特例補助金 (民間事業者分[6ヶ月分])
- 18 **子育て施設の給食材料費物価高騰対策 (17-18 頁)【創生】** **4,809千円**
 ○民間施設への補助金 (私立保育所、こども園、小規模保育事業所) 2,751千円
 ○賄材料費の増額 (公立保育園 1022千円、こども園 1036千円) 2,058千円
- 19 **新型コロナウイルス感染対策事業 (17-18 頁)【創生】** **2,700千円**
 【はぐ〜る】
 ○備品購入費 873千円
 (空気清浄機 6台 573千円、おもちゃ殺菌庫 1台 (国 1/3、県 1/3) 300千円)
 【保育所】
 ○給食調理室自動水栓化修繕 96千円
 ○備品購入費 (空気清浄機 6台、防災マット等) 807千円
 【こども園】
 ○給食調理室自動水栓化修繕 95千円
 ○備品購入費 (おもちゃ殺菌庫 1台) 440千円
 【保健センター】
 ○備品購入費 (抗ウィルスマット) 389千円
- 20 **休日応急診療所運営事業 (国 3/4) (19-20 頁)** **494千円**
 ○通信運搬費 (オンライン回線新設) 21千円
 ○マイナンバーカード資格確認連携ソフト等購入費 473千円

- 21 **地域経済活性化事業（おてつたび事業）（19-20 頁）【創生】** 4, 656 千円
 ○地域経済活性化事業委託料（おてつたび行政連携） 2,970 千円
 ○地域経済活性化事業補助金（萱生町柿農家協議会） 1,686 千円
- 22 **若手農業者チャレンジファーム事業（19-20 頁）【創生】** 20, 000 千円
 ○若手農業者チャレンジファーム事業補助金
- 23 **河川改修事業（19-20 頁）** 4, 350 千円
 ○庵治池土質調査業務委託料（特定都市河川浸水被害対策） 1,750 千円
 ○三島川河川改修工事費 2,600 千円
- 24 **公園トイレ自動水洗化事業（19-20 頁）【創生】** 1, 222 千円
 ○公園トイレ自動水栓化修繕料（市内 10 公園 17 か所）
- 25 **公民館運営事業（21-22 頁）** 185 千円
 ○各小学校との連携活動講師謝礼
- 26 **天理市周辺地区環境整備基金事業（21-22 頁）** 4, 994 千円
 （周辺地区環境整備基金 10/10）
 ○櫛本公民館カフェ棟玄関増築工事

（歳入の主な内容）

- 1 **国庫支出金（5-6 頁）** 203, 017 千円
 ○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 127,964 千円
 ○デジタル基盤改革支援補助金 891 千円
 ○スポーツ地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等推進事業補助金 △5,000 千円
 ○個人番号カード交付事務費補助金 30,726 千円
 ○社会保障・税番号制度システム整備費補助金 952 千円
 ○地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 21,444 千円
 ○子ども・子育て支援交付金 100 千円
 ○保育士等処遇改善臨時特例交付金 25,570 千円
 ○医療提供体制設備整備交付金 370 千円
- 2 **県支出金（5-6 頁）** 29, 178 千円
 ○子ども・子育て支援交付金 100 千円
 ○知事・県議会議員選挙委託金 29,078 千円
- 3 **寄附金（7-8 頁）** 1, 000 千円
 ○企業版ふるさと天理応援寄附金

4 基金繰入金 (7-8 頁)	5, 177千円
○地元公共事業積立基金繰入金 183 千円	
○周辺地区環境整備基金繰入金 4,994 千円	
5 特別会計繰入金 (7-8 頁)	36, 465千円
○令和3年度精算による介護保険特別会計繰入金	
6 繰越金 (7-8 頁)	38, 657千円
7 雑入 (9-10 頁)	54, 435千円
○地域通貨チャージ収入 54,000 千円	
○国庫(県)補助金等に係る過年度収入 435 千円	

(2) 債務負担行為の補正 (3 頁、23-24 頁)

○知事・県議会議員選挙事業【2, 075千円】

選挙の執行が令和5年度になると見込まれるため、令和4年度中に契約する業務のうち年度をまたぐものについて債務負担行為を設定する。

○市議会議員選挙事業【1, 908千円】

選挙の執行が令和5年度になると見込まれるため、令和4年度中に契約する業務のうち年度をまたぐものについて債務負担行為を設定する。

議案第42号

令和4年度天理市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれに**209,178千円**を追加し、歳入歳出の総額を**6,260,378千円**とする。

歳出については、令和3年度介護給付費等の確定に伴う、国・基金等への精算返納金と一般会計への繰出金、介護保険給付費準備基金への積立金の補正を行い、歳入については、システム改修国庫補助金の増額及び介護給付費交付金確定による県支出金の追加交付、一般会計繰入金の増額及び繰越金の確定等の補正を行う。

議案第43号

令和4年度天理市水道事業会計補正予算（第1号）について

当初予算に計上していた重要給水施設配水管改良工事を翌年度にも実施するため、資本的収入及び支出において、配水管改良工事費の減少及びこれに伴う国庫補助金の減少により、収入で**546万6千円**を減額し総額を**3億8,567万5千円**に、支出で**4,100万円**を減額し総額を**13億1,927万9千円**にするとともに、収益的収入および支出においては、消費税及び地方消費税額の調整により、支出で**372万1千円**を増額し総額を**17億7,546万4千円**にしようとするものです。

また、資本的支出で減額を行った配水管改良工事を本年度から令和5年度の2カ年にまたがり実施するため、債務負担行為を追加しようとするものです。

条例案等の内容

◎ 条例案

議案第44号 天理市議会議員及び天理市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について

公職選挙法施行令の改正により、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動に関し、選挙運動自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことを受けて、天理市議会議員及び天理市長の選挙においても同様の措置を執るため、所要の改正をしようとするもの

議案第45号 天理市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

国の人事院規則の一部改正を踏まえ、職員及び非常勤職員である会計年度任用職員等の育児休業の取得に関する諸要件を緩和するため、所要の改正をしようとするもの

議案第46号 天理市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

職員の懲戒処分に伴い市長及び副市長が給料月額を自ら減額するため、所要の改正をしようとするもの

会計別決算総括表

各会計の形式収支、実質収支、単年度収支の状況は、次のとおりとなっております。

令和3年度決算

(単位：円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入繰上充用金 (G)
一般会計	31,934,754,139	29,856,064,775	2,078,689,364	104,415,000	1,974,274,364	840,915,588	0
国民健康保険特別会計	6,635,148,370	6,485,635,261	149,513,109		149,513,109	8,957,528	0
介護保険特別会計	5,994,870,954	5,801,946,649	192,924,305		192,924,305	115,968,406	0
後期高齢者医療特別会計	839,316,856	837,702,142	1,614,714		1,614,714	△ 61,552	0
住宅新築資金等貸付金特別会計	14,041,397	2,678,132	11,363,265		11,363,265	8,281,884	0
土地区画整理事業特別会計	145,877,898	136,857,774	9,020,124	3,310,000	5,710,124	△ 1,676,177	0
合計	45,564,009,614	43,120,884,733	2,443,124,881	107,725,000	2,335,399,881	972,385,677	0

※ (D) : 翌年度へ繰り越すべき財源=令和3年度の歳入のうち、翌年度へ繰越して使用する財源

(F) : 単年度収支=令和3年度実質収支 - 令和元年度実質収支

(G) : 翌年度繰上充用金=歳入が歳出に不足するため、令和4年度の歳入を繰り上げて令和3年度の歳入に充てたもの

(参考)

令和2年度決算

(単位：円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入繰上充用金 (G)
一般会計	34,566,739,784	33,323,721,008	1,243,018,776	109,660,000	1,133,358,776	△ 32,603,096	0
国民健康保険特別会計	6,127,585,828	5,987,030,247	140,555,581		140,555,581	△ 102,525,689	0
介護保険特別会計	5,813,999,236	5,737,043,337	76,955,899		76,955,899	△ 19,492,369	0
後期高齢者医療特別会計	847,507,900	845,831,634	1,676,266		1,676,266	△ 1,254,517	0
住宅新築資金等貸付金特別会計	5,991,513	2,910,132	3,081,381		3,081,381	2,221,264	0
土地区画整理事業特別会計	164,778,807	123,254,506	41,524,301	34,138,000	7,386,301	△ 2,738,257	0
合計	47,526,603,068	46,019,790,864	1,506,812,204	143,798,000	1,363,014,204	△ 156,392,664	0

令和3年度決算・財政健全化判断比率（4指標）の推移と増減理由

● 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

令和元年度	令和2年度	令和3年度
△8.12%	△7.69%	△12.87%

※R3 早期健全化基準 12.74%、財政再生基準 20.00%

【改善】一般会計の黒字額が840,915千円増加したため。

● 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

○連結対象会計は、一般会計、住宅特会、区画特会、国保特会、介護特会、後期高齢特会、水道事業、下水道事業

令和元年度	令和2年度	令和3年度
△29.49%	△29.25%	△35.77%

※R3 早期健全化基準 17.74%、財政再生基準 30.00%

【改善】一般会計、介護保険特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の黒字額が増加したため。

● 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの【3年平均の数値】

令和元年度	令和2年度	令和3年度
10.6%	10.7%	10.4%

※R3 早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%

【改善】公営企業（上下水道事業）が発行した起債の償還に充てるための繰出金が減少するとともに、普通交付税及び臨時財政対策債の増加により分母となる標準財政規模が増加したため。

● 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

令和元年度	令和2年度	令和3年度
64.8%	56.2%	50.8%

※R3 早期健全化基準 350.0%

【改善】公営企業に係る公債費繰出見込額の減少並びに普通交付税のうち臨時財政対策債償還基金費の減債基金積立及び国民健康保険特別会計の歳計剰余金の基金積立等により基金残高が増加したため。